

大学等と連携した食に関する取組	若い世代に対し、食への関心を喚起し、 ^{なかしよく} 中食、外食も含めた栄養バランスのとれた食事を選択できるよう、大学等と連携し、出前健康講座や健康情報紙の配布、イベント会場等におけるパネル展示や栄養相談など、広く啓発活動を行う。
生活習慣病予防教室、健康相談（栄養・食生活）	保健センター等において、生活習慣病の予防・改善を図るため、栄養・食生活に関する健康教室や健康相談を行う。
40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。
高齢者への低栄養予防教室	高齢者の要支援・要介護状態を防ぐため、保健センターや地域包括支援センター等において、低栄養予防教室を実施する。
健全な食生活に関する知識の普及	全世代に望ましい食習慣やバランスのとれた食事に関する知識を広く普及するため、区民まつりや健康展等の場を活用した取組を行う。

(2) 食生活を支援する環境づくり

外食や市販食品の栄養成分の改善は、多くの方に影響を及ぼし、栄養成分表示が合わせて実施されることで、市民一人一人の食品の選択行動の幅が広がり、個人の健康管理を支援することができます。また、企業や飲食店の自主的な栄養成分の改善にもつながります。

そのため、外食メニュー等の栄養成分表示を行う飲食店等を増やすとともに、分かりやすい表示方法の工夫や食に関する情報提供を外食産業やコンビニエンスストア等の企業へ働きかけることなどにより、個人の健康管理を支援する環境づくりを進めます。

また、正しい食生活の知識の普及を進める人材を育成するとともに、地域におけるネットワークづくりとその活動を支援します。

主な事業・取組

(㊦：新規事業 ㊧：拡充事業)

○企業等と連携した食生活を支援する環境づくり

主な事業・取組	概要の説明
「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の食生活認証店数の拡大	栄養成分表示を行う飲食店等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の食生活認証店数を拡大する取組を推進する。
ひろしま食育ネットワークの運営（再掲）	ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。
関係団体等との連携による食育推進	市民の健全な食生活を推進するため、公益社団法人広島県栄養士会やひろしま食育ネットワークの参加団体等と連携して、望ましい食習慣の定着につながる取組を行う。
「わ食の日（和食・輪食・環食）」の啓発（再掲）	「わ食の日」のぼり旗を掲出するなどPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

1 栄養・食生活

「朝ごはんキャンペーン」運動の推進（再掲）	「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。
「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業（栄養・食生活）	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、働く世代に適切な食事内容や量についての理解を図るための取組を行う。
⑧飲食店等に対するメニュー表示改善の取組	外食メニュー等の栄養成分を分かりやすくするため、飲食店やファーストフード店等に対して、メニューの表示方法の工夫について働きかけを行う。
⑨企業と連携した食の情報提供	市民を取り巻く食に関する情報を広く普及するため、コンビニエンスストア等の企業と連携して、効果的な情報提供について検討する。
特定給食施設等への指導（再掲）	特定給食施設等で提供される食事の利用者を健康にするため、栄養的に配慮された給食内容の改善に向けて、特定給食施設等に対する従事者講習会や巡回指導を実施する。
食品衛生に関するリスクコミュニケーション	食の安全・安心について市民や事業者の理解を深めるため、食品衛生講習会などを開催して、情報提供や意見交換を行う。

○地域における人材育成とネットワークづくり

主な事業・取組	概要の説明
すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援（再掲）	正しい食生活の知識の普及啓発を行うため、「すこやか食生活推進リーダー」や「食生活改善推進員」の育成と活動の支援を行う。
自主グループの活動支援	市民の主体的な取組を促進するため、地域で健康料理教室等の活動を行う自主グループの活動を支援する。
学校における地域社会と連携した食育（再掲）	地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。

【目 標】

① 適正体重を維持している者の増加（再掲）

・ 成人男性肥満者の割合の減少（再掲）

体重は、生涯を通じて、生活習慣病や健康状態との関連が強く、肥満はがん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病との関連があることから、前計画において目標を達成しなかった「成人男性肥満者の割合の減少」を目指し、国目標の減少率（10％）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(2)働く世代の健康」に同じ。）

・ 20歳代女性のやせの者の割合の減少（再掲）

若年女性のやせは、骨量の減少、低出生体重児の出産といったリスクと関連があることから、「20歳代女性のやせの者の割合の減少」を目指し、国目標（20％）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(2)働く世代の健康」に同じ。）